

合併浄化槽設置補助金の交付申請について

黒潮町では、生活排水による公共水域の水質汚染の防止と快適な生活環境の創造を図るため、合併浄化槽を設置しようとする方に、補助金を交付しています。

補助金の交付を受けるには、事前に申請が必要です。

平成29年度中に合併浄化槽の設置を予定している方で、補助金を希望する方は、補助金交付申請を行ってください(予算到達時点で終了)。

◆補助金額

- 5人槽 33万2000円
- 6～7人槽 41万4000円
- 8～10人槽 54万8000円

○お問い合わせ

本庁住民課 環境保全係

☎ 43-2800 (課直通)

**心配ごと・困りごと、
人権・行政相談所の開催**

皆さんの相談を社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが受ける相談所を開きます。皆さんの心の負担が少しでも

軽くなればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのめんどごと、人権侵害や行政に関する相談など、ひとりで悩まず気軽にご相談ください。相談の秘密は必ず守り、料金は無料、予約不要です。安心してお越しください。

開催日時・場所

● 4月11日(火) 午前10時～正午

午後1時～3時

総合センター(佐賀支所前)

● 5月12日(金) 午前10時～正午

加持本村集会所

● 5月12日(金) 午後1時～3時

奥湊川老人憩の家

○お問い合わせ

本庁住民課 人権啓発係

☎ 43-2800 (課直通)



幡多広域消費生活センター便り

スーパーやコンビニのATMへ

誘導する還付金詐欺に注意

市役所などの職員を名乗り、医療費や社会保険料などの還付金手続きのためにATMへ誘導して送金させる「還付金詐欺」が増加しています。

〈70代女性の例〉

市役所の職員を名乗る人物から「医療費の還付金があり、1時間以内に手続きが必要だ。指示する連絡先に電話するように」と電話があった。

指示された連絡先に電話したところ、通帳とキャッシュカードを持って金融機関でないとこのATMへ行くように言われた。冷静になって考えてみるとおかしい。

以上のような手法で全国各地域ごとに短時間・集中的に発生しています。現在、自分の地域で発生していなくても今後注意が必要です。

「今日中」「1時間以内」などと還付手続きをせかし、冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えません。

金融機関のATMコーナーでは声かけを行うなどの振り込め詐欺対策をとっているため、操作の様子が周囲から見過ごされがちなスーパーやコンビニなどのATMへ誘導するケースが目立ちます。

不審に感じたら、すぐに最寄の警察署や消費生活センターなどにご相談ください(国民生活センター見守り新鮮情報第124号より)。

○相談受付

幡多広域消費生活センター

☎ 34-6301

※受付時間 午前9時～正午

午後1時～5時

(祝日・年末年始を除く月～金曜日)

○お問い合わせ

本庁産業推進室 商工観光係

☎ 43-2113 (直通)

